

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3247号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



人里はなれた大自然に囲まれるオンネト(北海道足寄町)

もくじ

随情情 フォーラム 政
想報報 ラム 策

「経済財政運営と改革の基本方針2023」
「新しい資本主義のグランドデザイン」及び「実行計画」について……………(2)

「論語」を活かしたまちづくり
―下野国壬生藩の藩校教育を現代へ生かす― 栃木県壬生町……………(10)

新任都道府県町村会長の略歴
町村ご当地キャラしまん……………(13)

島つくりへの思い……………(14)

東京都新島村長 青沼 邦和……………(14)

コラム

集落支援員の活用

法政大学名誉教授

岡崎 昌之

集落支援員制度は平成20年に開始されたもので、地域おこし協力隊制度が始まる1年前になる。周知のように支援員には兼任と専任がある。自治会長などが兼ねる兼任支援員は全国で3,174人いるが、専任として活動中の支援員は1,997人で、6,447人の地域おこし協力隊員と比べると、その差は歴然としている。集落の点検、課題や将来に関する話し合い、地域づくり活動の支援などを目的に作られたこの制度は、集落の維持、活性化のために、もっと活用されていく制度だ。

全国過疎地域連盟では令和4年度の調査研究事業で、集落支援員の活用と実態について調べた。『町村週報』3243号でも概略が紹介されたが、市町村と支援員自身に対する詳細なアンケート調査と現地調査を実施し、報告書にとりまとめた。調査では、支援員の活動成果として、住民間や住民と行政の連携が高まったとか、住民の孤立感や不安感が緩和したとの評価が高かった。支援員からも、住民と行政との連絡役を果たせた、話し合いにより集落の課題整理ができた、地域行事の復活や支援に関わったといった評価が多い。

調査に関わった筆者も、現場で活躍する集

落支援員に出会った。北海道二セコ町では、町全域を集落ととらえ、支援員の元中学校教員で移住者の青山智恵さんは、こどもの頃から二セコ愛を育てる教育支援や「コミュニケーション委員会事務局」として重要な役割を担っていた。山形県酒田市旧八幡町大沢地区では、地域おこし協力隊としての力量を評価されて、引き続き支援員に採用された若い阿部人さんが、地元高校生とコラボしたり、地区のイベントの情報発信で力を発揮している。大分県宇佐市旧安心院町深見地区では、地元出身で企業をリタイアした深見輝人さんが、支援員としてまちづくり協議会事務局長を務め、地域活動はもちろん大分大学のインターン生の受入れ、公園整備、協育コーディネートなど幅広い活動に従事している。

しかし集落支援員制度の課題も見えてきた。市町村からは、支援員の負担も多く、なり手がいない、支援員からは集落の課題が多様に対応しづらい、住民の関心が低いといった声がある。支援員や行政担当者に対する十分な研修や相互の交流プログラムの充実など、地域おこし協力隊に匹敵する支援員制度のさらなる充実が必要とされる。

写真キャプション

オンネトーは雌阿寒岳の麓にある周囲2.5kmほどの小さな湖。名前はアイヌ語で「老いた大きな沼」という意味を持つ。湖面は季節や天候、見る角度により刻々と色を変えるため「五色沼」という別名で呼ばれる。湖畔には散策路が整備され、展望デッキからは雌阿寒岳と阿寒富士を背景に、大自然とオンネトーが織り成す美しさを堪能できる。

政策解説

「経済財政運営と改革の基本方針 2023」 「新しい資本主義のグランドデザイン 及び実行計画」について

子ども予算、倍増目指す＝コロナ対応は「平時」に＝

政府は6月16日、2023年の「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」を閣議決定した。新しい資本主義のグランドデザイン(全体像)と実行計画も決めた。骨太方針、実行計画とともに掲げたのは、三位一体の労働市場改革による構造的な賃上げの実現だ。賃金水準の推移は他国に比べて低迷しており、「人への投資」を強化して分厚い中間層の形成を図る。骨太方針では、異次元の少子化対策に全力で取り組むと表明し、2030年代初頭までに子ども・子育て予算を倍増すると明記した。一方、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが変更されたことを踏まえ、「地方財政の歳出構造について平時に戻す」との方針を打ち出した。

経済・財政一体改革、 着実に推進

財政再建をめくっては、22年の骨太方針を踏襲し、「財政健全化の『旗』を降ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組み」と強調。ただ、「経済あつての財政であり、現行の目標年度により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない」とも言及した。改革の進捗については「24年度に点検・検証を実施する」と示した。

国と地方の基礎的財政収支(PB)を黒字化する目標に関し、年限は明示しなかったが、24年度の予算編成に向けた考え方として「本方針、骨

太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する」と記載した。21年の骨太方針では、「財政健全化目標(2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す)を堅持する」と掲げており、政府はこの目標を維持しているとの立場だ。

地方財政については、コロナ禍の対応を平時に戻すとして、地方創生臨時交付金について「内容の見える化を徹底の上、その効果・効率性についての検証作業を将来の危機対応にいかすことも見据えて行う」と表明。効果を検証する姿勢を強調した。

「三位一体」の労働市場改革

三位一体の労働市場改革では、3本柱に「リスキリングによる能力向上支援」、「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」を挙げる。

具体的な内容は、リスキリングに関し、現行の支援策が企業経由が中心になっているとして、個人経由での給付が過半となることを目標に掲げた。期限は「5年以内を目標」と示した。実態に応じた職務給の導入では、人材の評価方法や労働条件の変更など制度の参考となる事例集を、年内に取りまとめる。成長分野への労働移動については、退職所得課税の見直しを掲げ、同じ会社に長期勤務すると、より手厚い税優遇を受けられる仕組みの是正を目指す。失業給付制度は、一定の条件を元に、自己都合退職を会社都合退職と同じ扱いとするよう制度設計する。

最低賃金は、23年は全国加重平均で1000円を達成するよう公労使3者の審議会で議論する。その上で「今夏以降は、1000円達成後の最低賃金引上げの方針についても、

政 策

新しい資本主義実現会議で議論を行う」と、さらなる引き上げに意欲を示した。地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げるなど、地域間格差の是正に取り組み。

分厚い中間層を形成するため、資産運用立国の実現を目指す。金融資産所得の拡大に向け、個人型確定拠出年金（iDeCo）の拠出限度額および受給開始年齢の引き上げについて24年中に結論を得る。少額投資非課税制度（NISA）では、制度拡充・恒久化を実行する。

国家公務員の育成・評価に関する仕組みも改革を行う方針だ。スキルアップのための研修で座学中心から参加型形式のものを増やすほか、官民人材の活用の在り方について検討を進める。こうした動きは、「地方公務員や独立行政法人等にも波及させる必要がある」との認識を示した。



グリーントランスフォーメーション（GX）では、脱炭素関連分野に対し、少なくとも今後10年間で官民協調で150兆円超の新たな投資を実現すると改めて示した。関連法が

今通常国会で成立しており、「GX経済移行債」を創設して20兆円規模の先行投資支援を実行すると記載。

償還財源には、二酸化炭素（CO2）排出量に応じて金銭負担を求める「化石燃料賦課金」を28年度に導入して対応する。賦課金の徴収業務や排出量取引制度の運営などを担う「GX推進機構」も設立する。

デジタルトランスフォーメーション（DX）に関しては、行政手続きのデジタル完結など「恩恵が広く実感できる取組」を進める。トラブルが相次ぐマイナンバーカードをめぐっては「政府が一丸となって制度の安全と信頼の確保に努める」と強調。官民のさまざまな領域で利活用を拡大させるため、機能向上や円滑に取得できる環境整備などを掲げた。マイナンバーも社会保障などの各種手続きで事務負担が軽減するよう、利便性の向上を図る。

自治体の基幹業務システムの統一・標準化に向けて、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、「25年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を推進する」とした。デジタルガバメントの推進には「デジタルの力を活用して国が地方を支

えることが重要」と、地方を支援する姿勢を示している。



デジタルの力で地方創生を押し進める「デジタル田園都市国家構想」と、今夏に策定する新たな「国土形成計画」に関連しては、「東京一極集中の是正に向け、地方創生の取組と連携し、地方と東京の相互利益となる分散型国づくりを進める」と打ち出した。中山間地域におけるデジタル技術を活用した活性化策も支援する。ドローンなどの利用をさらに進めるため、「デジタルライフライン全国総合整備計画」を23年度内に策定すると掲げた。

沖縄や北海道のほか、過疎地域や奄美・小笠原といった離島、豪雪地帯など、条件不利地域向けの対応も強化する。人の流れを創出するため、若年世代の地方移住を支援。地方拠点化税制による企業の移転を促進する。関係人口の創出・拡大に加え、コロナ禍で活用が進んだテレワークの拡充や、二地域・多地域居住も推進。産学官金連携による地域密着型のスタートアップにも注力する。



気候変動やロシアによるウクライナ侵攻など、食料安全保障をめぐる不測の事態に備えて体制を整える。政府の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部は「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を取りまとめ、「国・地方自治体・農業者・事業者・消費者が一体となって取組の強化を進める」と示した。骨太方針は、これを具体化すると掲げ、施策の工程表は今年度内に策定する方向だ。「農政の憲法」と言われる食料・農業・農村基本法に関しては、次期通常国会での法改正を目指し「基本理念を含め見直しの検討を加速化させる」とした。

輸入依存度が高い食料・生産資材に関しては、国内での生産力拡大に構造転換する。関係省庁と自治体が連携し、買い物弱者やこども食堂などに食料を提供しやすくする仕組みの検討も進めるとした。

農林水産物・食品の輸出額は25年に2兆円とした目標の前倒しを目指す。AI（人工知能）やロボットを活用したスマート農林水産業の導入を加速化するほか、▽農村活性化の

政 策

ための他産業との連携促進▽中山間地域の農地の保全や粗放的利用等の対策▽土地改良事業による水田の畑地化・汎用化▽農業者の経営安定支援―などに取り組みと示した。

観光立国を復活

新型コロナウイルスの感染が一定程度落ち着いたことや、田舎傾向もあってインバウンド（訪日客）は回復基調にある。観光資源を磨き上げる対象として温泉、旅館、食、文化、歴史といった分野を列挙。持続可能な観光地域づくりを全国展開するとした。訪日外国人旅行者の消費額5兆円の早期達成に向けては、体験型観光の支援や医療ツーリズムの推進、観光地へのアクセス向上といった対応策を掲げた。

実行計画では、観光地域づくり法人（DMO）を核とした観光戦略の策定を支援するとした。観光クルーズの本格回復や、観光地でのキャッシュレス決済の導入支援、人手不足が指摘される空港業務の省力化といった環境整備も進めると盛り込んでいる。文化施設の夜間活用や、スポーツツーリズム、農泊などのコンテンツ整備も進める。国内需

要の喚起策としては、平日旅行の促進や、ワーケーションの普及を図る。

少子化対策、ラストチャンス

今回の骨太方針は、少子化トレンドを反転させる「ラストチャンス」だとして、子育て支援策の抜本強化を強調している。具体的には、「子ども未来戦略方針」に基づき、児童手当を高校生まで延長し、第3子以降は月額3万円に引き上げる拡充策を示した。このほか、出産時の経済的負担の軽減や、「地方自治体の取組への支援による医療費等の負担軽減」などを盛り込んだ。財源については「消費税を含めた新たな税負担は考えない」と増税を選択肢から外した一方、「今後更に政策の内容を検討し、内容に応じて、社会全体でどう支えるかさらに検討する」との記述にとどめた。

新設されたことも家庭庁を司令塔に、今後5年程度を見据えて「中期の基本的な方針や重要事項を一元的に定めることも大綱を年内を目途に策定」することも示している。

持続可能な社会保障制度に

今後の超高齢社会に備え、持続可能な社会保障制度の構築に向けて「医療・介護等の不断の改革」による保険負担料の上昇抑制が重要だと指摘。全世代型社会保障の実現に向けて「改革の工程の具体化を進めていく」とした。この工程に関する政府の有識者会議は、後期高齢者医療制度で負担能力のある高齢者に応分の負担を求めると盛り込んでいる。

また骨太方針では、介護保険について「利用者負担の一定以上所得の範囲の取扱いなどについて検討を行い、年末までに結論を得る」と示し、一部利用者負担の引き上げを示唆した。

国と地方、新たな役割分担

新型コロナウイルスへの対応をめぐっては、歳出構造を平時に戻していくとした上で、「緊急時の財政支出を必要以上に長期化・恒常化させないよう取り組む」と強調。コロナ関連費のような経費の膨張は繰り返さないことを念押しした形だ。

また、コロナ特措法に基づく緊急

事態宣言下における休業要請など、国や道府県の権限が必ずしも明確ではなかった場面があった。これを踏まえ、「必要な地方制度の在り方について、法整備を視野に入れつつ検討を進める」と役割分担の明確化を提示。具体的な議論は地方制度調査会での審議に委ねた。

国が地方に策定を求める行政計画は効率化を促進する。地方側に不満が根強いことを踏まえ、まずは行政計画を策定しないで済む方法を検討し、それでも必要な場合は、あらかじめ地方6団体に説明して理解を得るよう努めるとした。既存の計画についても、統廃合や、事務負担の軽減を図る。

税収の偏在是正にも言及した。東京一極集中は継続しているとして「行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、地方自治体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む」と記載。仮に東京都から他の道府県に税収が配分されることになれば、都が反発するのは必至だ。年末の税制改正で焦点の1つとなる可能性がある。

（時事通信社内政部 富田 雄一）

フォーラム



▲復元された町のシンボル「壬生城二の丸門」。壬生城は文明年間に壬生綱重によって築かれた

栃木県 壬生町

「論語」を活かしたまちづくり

下野国壬生藩の
藩校教育を現代へ生かす

壬生町の概要

本町は栃木県中央南部に位置し、総面積61・06km²です。

東京からは北に約90kmの距離にあり、東・南は下野市、西は栃木市、北は鹿沼市と宇都宮市に隣接しています。本町の人口（住基人口）は、令和3年度末現在、38,985人であり、平成26年度の39,912人をピークに減少傾向となっています。

地勢は、西境を思川、中央部を黒川、東境沿いを姿川が流れており、関東平野の北部にあたるほぼ平坦な地形で、標高は50〜100mです。

また、東武宇都宮線の4つの駅（「おもちゃのまち駅」という、かわいい！



駅名ランキング日本一の駅もありますが町内にあるとともに、北関東自動車道壬生インターチェンジが東北自動車道と連結しており、広域的交通の利便性が高い町となっています。

昭和30年、新制壬生町が誕生するとおもちゃ団地や獨協医科大学の誘致を進め、近年では北関東自動車道及び壬生インターチェンジ、県道宇都宮栃木線等が整備されるとともに、壬生総合公園、東雲公園をはじめとした公園や緑地が充実した、便利で快適な「緑園都市」として発展しました。

なお、人口10万人当たりの医師数全国5位、看護師数全国5位となるなど、医療環境の充実などを理由に「住みよい 住み続けたい」と思う町民が9割近くに達し、世界首位の産業用ロボット

フォーラム

ト企業の誘致、役場新庁舎開庁や県内初の大型商業施設の進出など、ますます「住みたい 住み続けたい町」へと歩んでいます。

1. はじめに

栃木県の壬生町(旧壬生藩)では、令和3年11月20日・21日に「鳥居家三君に見る人づくりの精神」をテーマに「第18回全国藩校サミット壬生大会」を開催しました(写真①・②)。町をあげての「論語素読」、「湯島聖堂公認」へ壬生論語検定」、そして町歴史民俗資料

館が行った「郷土の偉人顕彰作業」などを手堅く実施してきた成果が認められ、開催に漕ぎ着けました。一地方自治体の誘致としては誇りとすべきことと思っております。

この紙面ではわが町の「論語素読」の取組から「ギネス挑戦」、「藩校サミット」までの流れを紹介し、これからの飛躍へとつなげたいと考えています。

2. 下野国壬生藩

江戸時代の下野国(栃木県)に置かれた1万石から3万石の譜代藩です。日

光東照社(宮)造営時には物資輸送の前線基地となり、その後の日光社参の行程では徳川将軍家の定宿(宿館)となった信頼された藩でした。

現在の壬生の文化に大きく影響を与えたと思われるのは正徳2(1712)年に6人目の藩主として入城した鳥居忠英です。忠英は壬生に來るなり(学問所(のち学習館)をつくりました。前任地近江国水口藩(滋賀県甲賀市)では大学者 伊藤仁斎を2度も招聘して学んでいる事実があり、もちろん壬生で学んだものも仁斎の学問であったことは想像に難くありません。

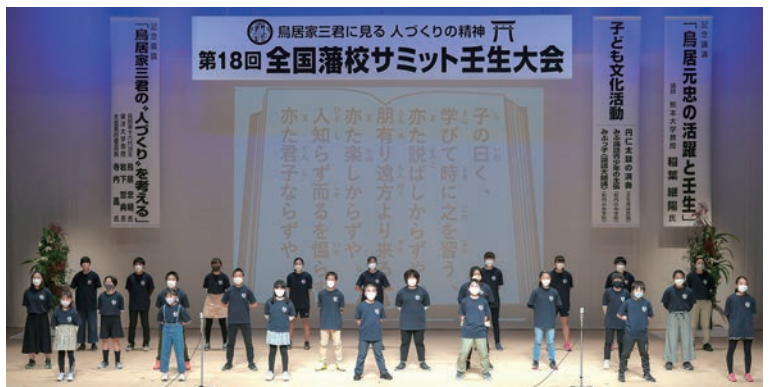


①藩校サミットのポスター。壬生町で開催した本大会は、町全体をあげて取り組んだ

3. 「全国藩校サミット」

実に人づくりをしていたと言えます。

江戸時代に藩校(藩学)が設置されたのは300諸侯のうちの約260諸藩。各藩で行われていた教育や精神を再認識して現在に生かそうという主旨のもと、第1回を平成14年に東京湯島聖堂で開催しました。それから毎年全国の都市を持ち回りで開催し、正しい日本語、漢字文化を将来へ引き継ごう



②藩校サミット：みぶっ子「論語大朗誦」が堂々と披露された

フォーラム

と、湯島聖堂内にある漢字文化振興協会が中心となり立ち上げました。

藩校サミットは全国から旧藩主(大名)の子孫やその藩校関係者が一堂に集まり、2日間にわたって大会・エクスカーションが開催されます。毎年会場には千人近い人々が集い、開催地はなかなかの活況を呈します。初日の本大会ではステージ上に徳川宗家を中心



▲③明治5年に撮影された藩校「学習館」全景写真

に江戸時代の大名子孫が並ぶ姿は壮観であり、得も知れぬ威厳さえ感じさせられます(写真④)。また2日目のエクスカーションではいくつつかのグループに分かれ、その土地の名所・旧跡等を廻るのが恒例となっています。

なお、これまでに開催された、第2回から第17回までのホスト藩を掲げる



▲④藩校サミット：旧藩主紹介。江戸時代の大名子孫が一堂に会する姿は壮観

と、会津藩、佐賀藩多久邑、備中松山藩、高遠藩、庄内藩、熊本藩、長岡藩、松江藩、水戸藩、薩摩藩、忍藩、福岡藩、丸亀藩、加賀藩、丹後田辺藩、萩藩。そして第18回大会は壬生藩で開催され、旧藩主29藩、藩校関係者42藩の皆さまが参加し、官民一体で開催された大会になりました。しかも、町レベルの自治体の開催は初めての試みでした。

4. 壬生と「論語素読」

今日では管内小学校の児童・生徒なら誰でも、論語の2つ3つの章句はスラスラ言えます。これは自信をもって断言できる事実です。それくらい町中に論語は浸透しています。

町内で最初に「論語素読」を行ったのは、16年前の平成19年でした。これは商店街のフェスティバルで管内小学校の1クラスが、路上パフォーマンスをしたことに始まります。運営するスタッフは「まちおこしの素材は、大人も子どもも取り組めるもの」として「論語の素読」に辿り着いたそうです。

平成21年度、文科科学省「学習指導要領」の改訂があり、小学校の「国語」に「伝統的な言語文化」の事項が盛り込まれました。時の教育長(故人)は平成21年度から藩校の伝統を受け継ぐ壬

生小学校に「論語素読」を導入、平成22年度からは管内全ての小学校で必須としました。ただし、授業ではなく、朝のホームルームや休み時間に実施しました。この時点でのテキストは湯島聖堂のものをベースに、壬生論語18章句を抄出した簡単な印刷物でした。ただ章句を選択するにあたっては、1学年で3章句、つまり6年間で18章句と定め、子どもたちの成長過程や生活環境を考慮して、身近な問題として捉えられるような内容のものを多く選び出しました。

5. 『壬生論語古義抄』の刊行

小中学校での「素読学習」が軌道に乗ってくると、町としても永続的に使えるしっかりとしたテキストが必要と

フォーラム



▲⑤校内論語検定：校長先生の前で暗唱する生徒

なってきました。副読本として制作する運びとなり町歴史民俗資料館と地元研究者が中心となって編集し、『論語』約500章句から100章句を選び、また儒学者伊藤仁斎との関わりから壬生町のテキストならば「仁斎読み(古義読み)」の方が良いのではないかと意見が出されました。それは山形県の庄内藩ですすでに「儒者 荻生徂徠」の学説で「徂徠読み」のテキストを刊行していたのです。この徂徠読みに倣って、壬生論語は「壬生論語古義抄」の名で壬生の論語が再スタートを切りました。



▲⑥校内論語検定：合格した論語の達人たち

6. 湯島聖堂公認 壬生論語検定

この「検定」を受検するようになって

子学的解釈になってしまったことを嘆いた仁斎が、孔子の解釈で説明しようとしたものが『論語古義』という書物です。平成25年度には全小中学生に『壬生論語古義抄』を配布することができました。また平成26年度からは町歴史民俗資料館を会場に一般町民を対象にした「壬生論語古義塾」が開講となり、毎週土曜日、午前9時から1時間の素読を行っています。

たのは平成29年度からです。毎年250名前後の小中学生が受検しています(写真⑦⑧)。壬生論語18章句のうち、15問中3章句の暗唱ができれば初級、15問中5章句ができれば中級の認定をもらうことができるシステムです。なお、一昨年度から18問全てを暗唱できれば上級世界記録チャレンシコースの設定を追加しました。もともと湯島聖堂発行のテキストとは内容が異なるため、湯島聖堂との協議により、壬生オリジナルの検定方法を公認してもらいました。また、受検料の全額は、壬生ロータリークラブ様からの助成で賄っています。この湯島聖堂公認の検定を受ける小中学生たちはかなりの練習を積んでいます。例えば担任教諭を含む3名各々の先生の前で暗唱し、さらに校長先生の前でも行うという徹底ぶりです。もちろん初級・中級を落ちる子はいません。18章句を全て暗唱できる子もかなりいます。当町では合格者の力を借りて論語でギネスに挑戦するのも面白いのではないかと。藩校サミットの誘致が決定した後こんな声が出てくるのも自然のことなのかもしれません。そしてこのギネス挑戦はまとまりました。

7. 論語で「ギネス挑戦」

「藩校サミット」の誘致決定を受け



▲⑦⑧湯島聖堂公認「壬生論語検定」：「初級」挑戦の小学生(左)と「中級」挑戦の中学生(右)

フォーラム



▲⑨町民818人でギネス世界記録に挑戦。一般公募により3歳～93歳の町民が集った

今回のチャレンジは多くのマスコミ各社にも取り上げられました。その理由の1つが、参加者の構成です。参加者を見ると小学1年生から6年生までの630人、3歳から6歳までの園児が90名、老人会を含む一般公募の町民

で令和元年11月24日、「論語で〈ギネス挑戦〉」で、壬生町は「同時に孔子の言葉を暗唱した最多人数」748人でギネス世界記録を達成しました。町民818名が壬生論語18章句を声高らかに暗唱しました(写真⑨⑩)。句読点の箇所は拍子木を叩くという、比較的ゆっくりのペースでしたが、約9分間をかけて完遂しました。最終的には748名の有効人数で認められ、ギネス登録となりました。



▲⑩748人でギネス世界記録達成!

が98名です。最高齢は93歳の女性でした。
ギネス挑戦に『論語』を使うことに対して異論もあります。しかし一地方自治体が一丸となって『論語』に向き合い、「人づくり」「まちづくり」を唱えていることは、大変すばらしいことだと考えています。

8. 最後に

ここ数年、ここに述べたように『論語』を活かした「人づくり」「まちづくり」を実践しています。当町では本年度から、サミット開催月をレガシーとするため、「第1回壬生藩校学習館祭り」を開催し、壬生論語大朗誦に加え壬生論語青少年・町民の主張作文コンクールを実施しております。明日を担う子どもたちに「論語を知ること」は、壬生の歴史を知ること。意味は分からなくても、朗誦を通じて郷土の誇りを伝えられれば…と願いながら。

「人づくり」「まちづくり」先は長い。

栃木県壬生町長 小菅 一弥
壬生町教育委員会

新任都道府県町村会長の略歴

福島県町村会は令和5年5月30日の定期総会で次の通り会長を選出した。

(5月30日就任)

福島県町村会長

東白川郡塙町長

宮田 秀利

昭和25年2月8日生



【町村長としての当選回数】2回

▽平成12年3月～24年3月塙町議会議員3期▽平成7年4月～17年3月塙町消防団副団長

【町村会関係の経歴】▽令和4年7月～東白川地方町村会長、福島県町村会理事

【主な業績】▽子育て世帯負担軽減のための給食費無料化の実施▽子ども第三の居場所施設建設・運営による子育て支援▽小学校・中学校入学予定者への入学祝金支給▽出産・子

育ての相談支援体制強化による安心して産み育てられる環境づくり▽町

温泉施設を活用した健康増進事業に

対する利用料助成▽高齢者外出支援

タクシー料金助成▽防災拠点施設設

置による各種災害対策強化▽商工振

興活動への補助金創設による商工業活

性化▽農作業省力化支援事業▽はな

わことも園建設▽役場庁舎改築事業

【趣味】渓流釣り

【家族】妻、母、子4人

愛知県町村会は令和5年6月13日の理事会で次の通り会長を選出した。

(6月17日就任)

愛知県町村会長

海部郡蟹江町長

横江 淳一

昭和26年9月6日生



【町村長としての当選回数】5回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽平成7年5月～17年3月蟹江町議会議員▽平成16年5月蟹江町議会議長▽平成17年4月蟹江町長

【町村会関係の経歴】▽令和元年6月～3年5月愛知県町村会副会長

【主な業績】▽アメリカ力合衆国マリ

オン市との姉妹都市提携を締結▽

「山・鉾・屋台行事」須成祭がユネ

スコ無形文化遺産登録▽蟹江町ま

なか交流センター「みちくさの駅

楽人」開設▽観光交流センター「祭

人」開設▽多世代交流施設「泉人」

開設▽「足湯かにえの郷」設置▽県

立高校跡地利用による「希望の丘広

場」の整備▽JR蟹江駅の自由通路

整備及び橋上駅舎化▽近鉄蟹江駅

ロータリー整備事業▽沖縄県読谷村

への中学生派遣事業

【趣味】釣り、キャンプ、旅行

【家族】妻・子2人

静岡県町村会は令和5年6月12日の総会で次の通り会長を選出した。

(6月18日就任)

静岡県町村会長

駿東郡小山町長

込山 正秀

昭和23年1月13日生



【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽昭和48年2月～(株)大岩組勤務▽昭

和62年5月～小山町議会議員▽平成

7年4月～静岡県議会議員(4期)

▽平成23年5月～小山町長(2期)

▽令和5年5月～小山町長

【町村会関係の経歴】▽平成30年4

月～平成31年4月静岡県町村会監事

【主な業績】▽未来拠点整備に着手

▽原木流通センター建設支援▽フィ

ルムコミッション支援課設置▽第2子

以降出産祝い金支給制度導入▽平成

22年9月の台風被災箇所早期復旧▽

林野庁による「民有林直轄治山事業」

実施▽高齢者見守り体制充実▽職員

地域担当制導入▽地域住民と協働で

「金太郎計画2020」策定▽学校

給食無料化▽小中学校トイレ洋式化

▽各学校エアコン早期完備▽小中学

校にタブレット供与▽湯船原地区工

業団地開発▽富士スピードウェイホ

情 報

【町村長としての当選回数】5回
 【町村長に就任するまでの経歴】
 ▽昭和59年12月天間林村農業協同組
 合理事▽平成5年12月天間林村農業
 協同組合長▽平成11年9月天間林村
 農業協同組合理事▽平成13年4月と



青森県町村会長
 小又 勉 (こまた つとむ)
 昭和24年1月2日生

テル誘致▽わさび平住宅分譲地開発
 ▽PFI事業による町営落合住宅整
 備▽ふるさと納税を活用した文化財
 整備▽隈研吾設計による足柄駅舎、
 誓いの丘整備▽小山PA周辺開発事
 業誘致▽足柄SA周辺開発事業誘致
 【趣味】ゴルフ、家庭菜園
 【家族】妻、息子夫婦、孫3人、
 人家族
 青森県町村会(令和5年6月13日の
 臨時総会で次の通り会長を選出した。
 (6月19日就任)

うほく天間農業協同組合理事
 【町村会関係の経歴】▽平成25年6
 月上北郡町村会会長▽令和元年6月
 青森県町村会監事
 【主な業績】▽2050年度までの
 二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し
 たまちづくり(CO₂などの温室効
 果ガスの「排出量」から、植林、森
 林管理などによる「吸収量」を差し
 引いてゼロにする「七戸町ゼロ
 カーボンシティ宣言」▽七戸高等
 学校の生徒一人ひとりの基礎的な学
 力向上やキャリア教育の充実など多
 様な学びの場としての「七戸公営柏
 葉塾」を開設▽町費による小・中学
 校へ臨時教員を配置▽小・中学校の
 給食費無償化▽小・中学校熱中症対
 策エアコン設置▽史跡ニッ森貝塚の
 「北海道・北東北の縄文遺跡群」と
 して世界文化遺産登録▽荒熊内地区
 開発計画の第1次計画である(仮称)
 七戸町総合アリーナ建設▽移住促進
 新築住宅及び家賃補助▽町民の利便
 性の向上のため徴税等コンビニ収
 納・スマホ決済サービス開始▽農業
 の複合経営促進と活力ある野菜作り
 のための野菜生産力向上対策事業
 【趣味】ツーリング(バイク)
 【家族】妻

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
 ●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
 (受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)
TEL 0120-731-087
FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

豊富な保証実績により経営をサポートします

―林業信用保証のご案内―

独立行政法人 農林漁業信用基金

はじめに

森林資源が充実し、木材加工技術の高度化が進み、国内では中高層建築物への木材利用が進められる中、林業・木材産業はビジネスチャンスが到来しています。その一方で、林業・木材産業を営む方の多くは中小零細企業や個人であるため、自力のみでは資金調達が難しいケースが多いのが現状です。

このため、独立行政法人農林漁業信用基金(以下「当信用基金」といいます。)では、「林業信用保証」として、林業・木材産業を営む方が融資機関から融資を受ける際に、その債務を保証することにより経営をサポートしており、制度創設以来、17万件に及ぶ豊富な保証実績を有しています。

林業信用保証の主な内容

◆対象者

対象となる業種は、造林・育林業、素材生産業、木材・木製品製造業(製材、プレカット、木材チップ製造等)、林業種苗生産業、薪炭生産業、きのこ生産業、木材卸売・市場業、木材製品利用業(住宅建築、家具製造等)の8業務です。

また、個人、組合、会社が対象であり、会社についてはいわゆる中小企業です。

◆対象資金

林業・木材産業の事業用資金全般が対象です。具体的には、苗木や立木、燃料費、人件費等の運転資金、建物、林業機械及び木材加工機械の整備等のための設備資金です。

◆保証料率

都道府県知事の認定を受けた計画に従って事業を行うための資金につ

いては、年0.15〜1.35%以内、これ以外の場合には年0.20〜1.80%以内と低位に抑えており、財務内容に応じて適用します。

◆主な保証メニュー

林業・木材産業を営む方の資金繰りを広く支援するための保証のほか、自然災害からの復旧や新型コロナウイルス感染症の影響などにより事業継続に支障が生じている方の資金繰りへの保証、森林組合や素材生産会社で経験を積み起業される方や、他業種から林業・木材産業へ新たに進出される方の資金繰りへの保証もご用意しています。

むすびに

林業信用保証の最大のネックは、知名度が低い点です。林業信用保証は林業・木材産業を下支えする制度ですが、関係する方々に知っていた

だかなければお役に立つことができません。実際に、林業信用保証を利用いただいている事業者を対象に行ったアンケート調査によれば、「自治体からの案内によって林業信用保証を知った」と回答された方もいらっしゃったことから、まずは地域に密着した町村の皆さまに知っていただくことによって、事業者の方の認知度を向上できるのではないかと期待しています。

なお、当信用基金では、林業信用保証について広く知っていただくため、勉強会や意見交換等を随時行っています。地元の事業者や町村職員の方々を対象とする勉強会などに積極的に対応しますので、是非、以下のお問い合わせ先までお気軽にご連絡いただけますと幸いです。

お問い合わせ先

独立行政法人農林漁業信用基金
電話：03-3434-7825
kin-ringyo@ajffc.go.jp
<https://www.ajffc.go.jp/guide/rin/index.html>



町村

ご当地キャラじまん

Vol.124

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。

中ブロック



平成21年度(2009年度)に、5年間にわたる田上町の食育推進計画を推進するため、子どもたちに楽しく食育活動に参加してもらうことを目的として、町内の小・中学生を対象にマスコットキャラクターを募集しました。224枚の応募作品の中から、町の特産品4種「米」「梅」「筍」「桃」をモチーフとした小学生の案が採用となり、「田上レンジャー」が誕生しました。平成24年(2012年)から、ぬいぐるみでの活用を始めたところ好評だったため、翌年、着ぐるみを製作。以降、「地元食材を食べて、健康で豊かな生活を」という思いを広く伝えることを使命とし、町の食育活動を盛り上げてきました。町内での各種イベントに積極的に参加している「田上レンジャー」の面々。食育推進関連だけでなく、活躍の場を広げています。

田上町食育推進キャラクター

田上レンジャー



お米の「米た」(写真左後ろ)、梅の「うめめ」(写真右後ろ)、筍の「たけた」(写真左前)、桃の「ももね」。それぞれが手に持っているものを振ると「食べなくなるビーム」が出る。

池田町イメージキャラクター

てるみん・ふくみん

長野県池田町



平成13年(2001年)の地域CI推進事業で、「池田町の地域振興を共有化するもの」として作られたキャラクター。童謡『てるてる坊主』の作詞家である浅原六朗が池田町で生まれたことにより、てるてる坊主をモチーフとしています。男の子の「てるみん」はミントの葉を、女の子の「ふくみん」はカモミールの花をそれぞれ頭に載せているのは、池田町の特産品のひとつがハーブであることを表現。好きな言葉は、「てるみん」が『あくした天気になあれ』、「ふくみん」が『雨降つて地固まる』なのだとか。誕生から長らくイラストでのみ活用されていましたが、平成24年(2012年)に着ぐるみが完成し、それからは町内外のイベントに参加するようになりまし。これからもふたり仲良く、池田町を盛り上げていけるよう活動を続けます。



うにいてい〜晴れさ〜
いっ精。てふを晴
出業ののら子。心
会のののら子。心
でフ主のら子。心
川ハ坊ら子。心
天、てちやき格で
星なてはにた性
彦と左はにた性
織が誕生を晴れた女
織が誕生を晴れた女
七に涙を落るが、みんはわか
七に涙を落るが、みんはわか

養老町マスコットキャラクター

スマイルげんちゃん



年齢・誕生日は不詳。スマイルは得意だが、無口な男。いじわるは苦手。お酒が好物で、趣味は親孝行。好きなものは「ひょうたん」で、好きな場所は「養老の滝」。町公式動画チャンネル「スマイルげんちゃんねる」には時々登場する。

平成3年(1991年)4月スタートの養老町第三次総合計画がより多くの町民に親しまれるようにと、計画に先行してシンボルとなるキャラクターを公募しました。多数の応募の中から審査を経て、平成2年(1990年)12月に、町内の高校生の作品が選出され、その後名前の公募で最も票の多かった「げんちゃん」と、町のキャッチフレーズとなっている「笑顔スマイル」を合わせた、町内の小学生の案が採用となりました。「スマイルげんちゃん」は、養老町の有名な説話「孝子物語」の主人公で、親孝行なきこりの「源丞内(げんじょうない)」をモデルとし、腰に養老町の特産品である「ひょうたん」をぶら下げています。誕生以降、秋に開催される「養老フェスタ」はもちろん、町内外のイベントに参加しながら、養老町のPR活動に励んでいます。

次回、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)から紹介します

随 想

新島村は、東京から南へ15.6km、伊豆半島下田から南東へ35kmに位置し、総面積27.54km²で、新島・式根島、それに鵜渡根島、地内島、早島の3つの無人島から形成されています。

新島は南北11.5km、東西3.1kmの二頭形台地状の島であり、南側は標高300.7mの大峰山と抗火石を産出する石山があり、中央には本村集落、北には標高428.5mの宮塚山を境に若郷集落があり、2

した。その新型コロナウイルス感染症も5月8日に国の感染症分類が2類から5類に移り、観光産業を主要産業とする当村は、やっとスタート地点に立つことができず。アフターコロナを見据えて、コロナ前のように多くの来島者を迎えて活気あふれる島に戻るように、夏場の繁忙期を前に行政、村民一丸となって誘客にあたる覚悟で、さまざまな周知活動を行い始めたところです。その矢先に、日本の各地において

原点にした生活を築き、未来につながる住みよい島にするため全力を傾け、次世代にバトンを渡すことが、与えられた責務であると考え、村政を進めているところですが、当村を取り巻く課題は多様化、複雑化しています。特に、人口減少、少子高齢化の進行は生産年齢人口の減少や社会保障費の増加等、さまざまな面で影響が懸念されます。地域内の人口減少やコロナ禍で疲弊し、多くの従業員を抱えながらも



島づくりへの思い

東京都新島村長

青沼 邦和

つのトンネルで結ばれています。

式根島は、新島の南西5.0kmに位置し、南北2.3km、東西3.0kmで周囲12.2kmの海岸線は複雑に入り組んでいます。最も高い神引山が標高98.5mと、起伏の少ない台地状の地形となっています。

令和2年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、生活様式を一変させてしまつ事態も発生し、当村も例外ではなくさまざまな面において影響を受けてしまいま

大規模な地震が発生し、地震の多い当村も他人事とは思えず心配しているところです。さらには、近年は大きな台風の影響も見られ、科学の進歩や生活がどんなに向上しても、「自然と共生していることを忘れるな」と示唆しているように感じております。当村も、以前すでに大規模地震・台風の甚大な被害を受けており自然災害の恐ろしさや身をもって痛感しているところです。島で暮らす私たちにとって、自然との共生を開発の

後継ぎがなく高齢のため事業を閉じていく方など多くの問題を抱えた事業所があるのが現状です。事業所や店が閉じればそれに関連した人たちが影響を受け、ますます地域の産業が輝きを失っていきます。狭い地域の産業が輝きを失わないためにも、もう一度、地域の産業に従事し経営をしている方々の将来設計を伺い、行政として何ができるかを検討し、地域の産業の立て直しを今やっぴかなければならないと痛感している

ところです。また、アフターコロナを見据え、村の施策でさまざまな事業展開を行っていくうえで、今以上に住民の声を聴くために住民参加型の形態を多く取り入れながら、住民と一緒に考え、財政的に許される範囲で、将来につながり、住民が望む事業を行っていくことが大切であると考えております。

コロナ禍でも積極的に進めたことは、災害、特に南海トラフ巨大地震による津波から住民や来島者の生命を守るための事業の展開です。津波避難タワーの完成や新たな避難施設等の整備等を優先的にを行い、さらに、大規模地震による津波からの避難方法も各地区の住民代表と検討し、最善の避難方法を住民へ周知徹底してまいりました。この対策が、もしもの時、住民や来島者の多くの生命を守ることにつながればと思っております。

地域住民が安心して暮らせるように生活環境・防災体制を整え、さらには、来島者の受け入れ態勢を充実させ、万が一に備えながらも楽しく、安心して島で過ごせる空間を多くの方に提供してまいります。

ぜひ新島村にお出でいただきたいと願っております。

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

広さと設備が多様な大ホールと、
3つの会議室がございます。
会議・研修・パーティーなどに
幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
 ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分



サマージャンボ

7 億円

1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンボ ミニ

3 千万円

当せんの
チャンス
広がる!

1等前後賞合わせて3,000万円
1等2,000万円、前後賞
各500万円



PCやスマホで
ネット購入!



宝くじ公式サイト



<https://www.takarakuji-official.jp/>

この宝くじの収益金は、

市町村の明るく住みよい

まちづくりに使われます。

7月4日(火)同時発売

発売期間/7月4日(火)~8月4日(金) 抽せん日/8月18日(金)

各1枚
300円

2023年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会